

令和 5 年度第 1 回奈良市建築審査会会議録			
開催日時	令和 5 年 6 月 29 日（木）午後 2 時から		
開催場所	奈良市役所北棟 4 階第 402 会議室		
出席者	委員	梶会長、相河委員、太田委員、清水委員、中山委員【計 5 人出席】	
	特定行政庁 事務局	梅田都市整備部長、大井都市整備部次長、金子建築指導課長、荒井建築指導課長補佐、新子指導係長、山村、池浦	
開催形態	公開（傍聴人 0 人）	担当課	都市整備部建築指導課
議題	1. 議案第 R0501 号 建築基準法第 48 条第 1 項ただし書許可について 2. 議案第 R0502 号 建築基準法第 43 条第 2 項第二号許可について（報告） 3. 議案第 R0503 号 建築基準法第 44 条第 1 項第二号許可について（報告） 4. 議案第 R0504 号 建築基準法第 58 条に伴う大和都市計画高度地区の特例許可について（報告）		
決定事項	1. 議案第 R0501 号について同意。 2. 議案第 R0502 号について了承。 3. 議案第 R0503 号について了承。 4. 議案第 R0504 号について了承。		
議事の概要及び議題又は案件に対する主な意見等			
1 議案第 R0501 号について <●：委員の意見、○：事務局の回答> ・建築基準法第 48 条第 1 項ただし書許可について事務局から説明 ●附属する管理棟は審議の対象か。 ○防災倉庫以外はすべて審議の対象です。 ●小学校跡地はどうなるのか。 ○許可後、解体して売却になります。 ●防災拠点となっているが、避難所の鍵の管理はどうなるのか。 ○指定管理者を選定し、その者に管理してもらいます。 ●体育館自体の耐久性や、構造的な問題はないのですか。 ○耐震工事は終わっています。 ●グラウンドに貯水槽があるが、防災拠点と考えた時に今後グラウンド部分はどう ように使われるか。			

	<p>○公園として活用する予定です。</p> <p>●グラウンド自体はコミュニティースポーツ会館の一部として、スポーツ施設として活用されるのですか。</p> <p>○グラウンドは公園として管理します。</p> <p>●市内各所からたくさん車が集まってこないですか。</p> <p>○想定していません。</p> <p>2 議案第 R0502 号について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築基準法第 43 条第 2 項第二号許可について事務局から説明 <p>●2 番目の案件は前面の通路と接していますか。</p> <p>○敷地と通路は 2 m 以上接しています。</p> <p>●駐輪場ができる場所はどういう予定地ですか。</p> <p>○すべて道路予定地です。</p> <p>3 議案第 R0503 号について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築基準法第 44 条第 1 項第二号許可について事務局から説明 <p>●防風板の素材は何ですか。</p> <p>○側面はポリカーボネートで、背面はメーカー標準仕様のガラスです。</p> <p>4 議案第 R0504 号について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築基準法第 58 条に伴う大和都市計画高度地区の特例許可について 〈特に意見等なし〉
資 料	<p>【資料 1】 次第、目次及び議案書</p> <p>【資料 2】 建築基準法第 43 条第 2 項第二号許可の一括同意基準別表</p>